

## 附属機関等の委員の公募について（案）

|              |   |
|--------------|---|
| 附属機関等の名称     | 西蒲区自治協議会  |
| 所掌事務         | (1)区の地域課題のうち、市長やその他の市の機関によって諮問されたもの及び区自治協議会が必要と認めるものを審議し、意見を述べること。<br>(2)地域における重要な計画など、条例で定める区自治協議会の意見を聴かなければならない事項を審議し、意見を述べること。<br>(3)区民等と市との協働の要として、区民等の参画を通じて多様な意見を調整し、その取りまとめを行うとともに、地域課題の解決及び情報の共有に努めること。 |
| 委員任期         | 2年（令和5年4月1日～令和7年3月31日）  |
| 会議の開催予定等     | 年12回程度の開催を予定（そのほか必要に応じて部会等を開催）<br>委員報酬として会議1回につき3,000円を支給   |
| 募集人数<br>委員総数 | 2人（委員総数30人）   |
| 応募資格<br>・基準日 | 令和5年4月1日（委嘱予定日）時点で、次の全ての要件を満たしている方。<br>①本市西蒲区内に在住し、満18歳以上の方<br>②本市職員及び本市議会議員ではない方<br>③本市の他の附属機関等の委員ではない方<br>④西蒲区自治協議会の公募委員として、過去に2期活動されたことのない方  |
| 応募方法<br>・期間  | 住所、氏名（ふりがなを記載）、生年月日、連絡先を記載したものに「*****」をテーマとした小論文（800字以上1,200字以内）と活動歴を添えて、下記の問い合わせ先に直接お持ちいただくか、郵送、ファックス、E-mailにより、令和5年1月11日（水曜日）正午（必着）までにご応募ください。<br>※活動歴は、ホームページからダウンロードしていただくか、下記の問い合わせ先に直接取りに来てください。          |
| 選考方法         | 西蒲区自治協議会委員の一部で構成する「委員推薦会議」において、提出いただいた小論文及び活動歴を審査（必要に応じ面接等を実施）することにより選考します。   |
| 問い合わせ先       | 〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1<br>西蒲区役所 地域総務課 企画・地域振興グループ<br>TEL 0256-72-8143<br>FAX 0256-72-6022<br>E-mail chiikisomu.nsk@city.niigata.lg.jp  |